

令和 8 年度 第 1 回 男女共同参画推進委員会 顛末

日時 令和 8 年 7 月 16 日（木）18：30 ～ 20：00

会場 複合庁舎 1 階 文化会館会議室 A

出席者 10 名

上用会長・植松委員・井出委員・武田委員・菊地委員・干野委員

北川市民生活部長、桑島コミュニティ推進課長、保勇市民協働係長、野澤

1. 開 会

2. 辞令交付

3. 市民生活部長挨拶

改めましてこんばんは。市民生活部長の北川です。本日は大変お忙しい中、令和 8 年度第 1 回の男女共同参画推進委員会にご参加いただきましてありがとうございます。

この委員会の位置づけとしては、地方自治法に基づき、条例で定められた委員会となっております。各構成委員につきましては、お手元に名簿を配付させていただいております。1 号委員として団体推薦の方が 6 名、2 号委員としてこちらから指名する有識者の方が 2 名、一般公募でご応募いただいた方が 2 名ということで、計 10 名の方に委員としてご就任いただき、運営しているところでございます。

富良野市の動きといたしましては、令和元年に「第 2 次男女共同参画推進計画」（計画期間 10 年）を策定し、令和 6 年に見直しを行いました。その際、多様性を認め合うダイバーシティの考え方や L G B T Q 等への理解促進、パートナーシップ宣誓制度の導入等を新たに盛り込んでおります。この委員会では、各種施策の進捗状況についてご評価いただくことが主な役割となりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、本日ご欠席されております黒岩委員ですが、人権擁護委員として活動されております。富良野市には 6 名の人権擁護委員がいらっしゃいますが、その中でも男女共同参画に関する活動をご担当いただいております。富良野高校や富良野看護専門学校で、デートDV やパワハラ、セクハラ等に関する啓発活動、講演もいただいております。行政だけでなく、人権擁護委員の皆さん、さまざまな方面から男女共同参画の推進に取り組んでいるところでございます。

それから、民法改正により、令和 8 年 4 月 1 日から「共同親権」という制度がスタートしております。これまでは、離婚する際には、父母どちらか一方を親権者として定める必要がありましたが、父母両方が親権者となる「共同親権」を選択できるようになりました。また今まで通り、片方を親権者とすることも可能となっております。これも男女共同参画と関わりのある動きの一つとしてご紹介をさせていただきました。

このあと報告事項等ございますが、限られた時間ではありますが、皆様よりご意見等いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 会長挨拶

改めまして、こんばんは。教育委員会で生涯学習推進アドバイザーをしております、上用眞一郎と申します。私は麓郷に住んでおりますが、麓郷の自治会や振興会はほとんど男性が中心となって活動をしています。ただ、その中身を見ますと、必ずしも「男性でなければいけない」「女性でなければいけない」というものではありません。男女という枠組みだけで考えるのではなく、一人ひとりの人間として互いを尊重し、どう人間らしく、自分らしく生きていくか、ということが大切ではないかと思っております。しかしながら、地域差がありますので、隅々のことを考えながら、いかにして、住みやすい地域づくり、そして子供を中心とした社会をどう残していくかということも含めて、皆様と協議をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 報告事項

事務局より説明

- ①令和7年度男女共同参画講演会の開催状況について
- ②男女共同参画推進計画の令和7年度の進捗状況について

上用会長：男女共同参画推進計画の「男女共同参画の実現に向けた意識作り」についてのご意見ご質問はございますか。

菊地委員：家庭教育セミナーについて、令和7年度の実績がなしいというご説明でした。家庭教育に関していろいろ市では取り組んでいただいていると思いますが、保護者の中には「子育てをどうしていけばよいのか」と率直に悩んでいる方も多いと思います。今の富良野市の状況を考えますと、最近も痛ましい事がありましたし、特にこの数週間でそういう思いを新たにしている親御さんは多いと思います。私の周りでも「どうやって子供たちを守っていけばいいのか」「安心して学校に通わせられるのか」という思いを涙ながらに語られる方もいらっしゃいます。そういった保護者の思いを集めていただいて、そこに応える家庭教育を提案していただいて、情報提供や学べる場、話し合える場を作っていただくことが必要なんじゃないかと思っています。私は富良野市PTA連合会で保護者の代表でもあるのですが、ただやっていただく立場ではなくて、保護者と一緒に富良野市の子育ての場、学校を作っていきたいという思いでいっぱいですので、ぜひ相談し合えるような場を作っていただけるといいなと思います。いろんなご家庭があ

って経済的事情などもあると思いますが、その中で、一人一人の親が悩んでいて、それに応える施策として富良野市がどんなことを提案していただけるのかというところを親は見ているのではないかと思いますし、それを待っているだけでなく自分たちで何とかしたいという思いでいる方も増えていると思いますので、漠然とした要望なのですが、今年度は家庭教育に関しても例年より何か取り組んでいただけるとありがたいです。

事務局：ご意見ありがとうございました。まさに私どももそのように思っております。この1項目目の記載については、男女共同参画の視点での講演会は特に開催はなしという回答となっております。菊地さんのご意見をいただきまして、家庭教育に関するセミナーというのは教育委員会が主体となって行っておりますので、私どもも、そういったご意見があったということは伝達していきますし、関連する部分は一緒になって、学びの場をつくっていきたいと思っております。

干野委員：家庭教育セミナーは、男女共同参画の視点を持った内容ではないとのことでしたが、具体的にどのようなセミナーだったのでしょうか。

事務局：家庭教育セミナーは、教育や子育て、子供の成長をテーマにしたセミナーであるため、今回は実績から外したということで報告を受けており、詳しい内容については確認できていません。

男女共同推進計画を作った際に、推進目標について各部局から提案を受けています。計画を策定した当時、教育委員会としては、家庭教育セミナーは男女共同参画の趣旨に合致するというので、計画に組み込んでいます。ところが、教育委員会からの回答としては、「開催なし」が数年間続いているという状況です。先ほど菊地さんが言われた通り、親と行政と学校の3者が連携していかなければいけませんので、こういったセミナーを開催して、教育委員会からも情報発信が必要だと考えております。今いただいたご意見は教育委員会にお伝えして、意義をもう一度見直してやっていくべきではないかと考えております。

上用会長：男女共同参画の視点に明確に位置づけなくても、例えば、子供たちの健やかな成長というと、必然的に、男性も女性も子供に関わっていますし、直接的ではなくても、男女共同参画にも関係してくると思います。男女共同参画と子供たちの健やかな成長っていうのは、密接関係していると思います。それ以外にご意見等ありませんか。

干野委員：男女共同参画の講演会・セミナーに関してですが、令和6年のLGBTQに関す

る講演会、それからジェンダーの多様性に関するセミナーには人が集まっていたのに対して、令和7年の講演会は参加者が少なかったようですが、何か考えられる理由はありますか。

事務局：これまで男女共同参画というと、女性の起業チャレンジなど、女性の背中を押す事業、社会進出をする女性に対しての支援をするための制度や施策が、国も含めて主でした。しかしそうではなくて、誰もが自分らしい生き方をしていこうというダイバーシティ的な考え方になってきています。LGBTQという話題については「どんな人でも多様性を認め合う社会にしていこう」というテーマに関心のある人がとても多かったですし、実際に有名な方が来られたこともあって170名を超える方に来ていただきました。また、性の多様性に関するセミナーでは、同性婚の当事者の方をお迎えして、セミナーを開催しました。そういったテーマについては、関心を持っている方が多いようでした。令和7年度の「女性ライフデザインセミナー」や北海道が主催の「女性の起業チャレンジ体験DAY」は、まさに女性の背中を押す事業ですので、女性が起業するためにどうすればいいかという点がメインとなっていて、昔からやっているような視点のセミナーです。しかし今の時代、起業したいと思う人は、インターネットなどいろんな方法で調べることができ、すでにスタートしている人がほとんどなので、そこに頼る人は少なくなっています。セミナーに参加していたのは、すでに起業していて、新たにいろんな人に出会ってネットワークを作りたいという方が多い印象でした。今後、セミナー、講演会などを計画していくうえで、こういったテーマを選ぶかが重要になっていくと思います。

干野委員：ありがとうございます。まさにその通りだと思います。「誰もが」と謳っていても、結局「女性のための」セミナーになってしまっていることが多いと思います。

事務局：「ライフデザインセミナー」も男性の参加が2名のみで、ご夫婦で参加などしていただけると良かったのですが、参加者が女性に偏ってしまっていたのが現状です。

上用会長：その他にご意見等ございますか。

干野委員：国際交流について、男女共同参画の視点から何か成果は出ているのでしょうか

事務局：毎年、参加者も増えており、男性女性問わず、高校生の申し込みも増えてきています。男女共同参画に向けた意識作りという視点でも国際感覚を持ってもらい

たいということから、この事業を目標として記載しています。この補助事業を活用されている方も多くいらっしゃいますし、帰国後に報告会も行っております。

干野委員：この項目はここにいれなくてはいけないのですか。

事務局：この計画は当時の委員会で、推進項目一つ一つについて協議して決定しています。日本国内の男女共同参画の考え方だけでなく、国際交流を行う中で、その国の男女のあり方が見えてきます。国際的な視野を広げてほしいという考えでこの項目が入っているということでご理解いただければと思います。

干野委員：枠をもっと増やすことはできないのですか。

事務局：国際交流補助事業は、補助事業ですので申請があれば国際交流委員会で審査をします。定員が決まっているものではありません。

干野委員：例えば、留学先で現地の方とジェンダーギャップについてディスカッションをするなどあれば、この項目が入る意味が分かるのですが。

事務局：10年前の計画ですので、時代の変化もあり、すぐわなくなってきたものもあるかもしれませんが、現段階では計画に載せておりますので、実績を載せております。

上用会長：次に、「あらゆる分野における男女共同参画の実現」についてご意見ご質問はございますか。

井出委員：農協でも出産時の休暇を男性も取り始めているという状況です。育児休業については取る人も増えていますが、それでも2週間くらいで、1ヶ月以上取る人はあまりいません。育児休業がよくフィーチャーされがちですが、介護等に関しても特別休暇という形で取得しやすいような体制を整えて参りました。女性管理職については、管理職67～8人のうち2名というのが実状です。係長職の女性が今8名前後おりますので、今後そういった方々が増えていくのではないかと見ております。

菊地委員：農業に関連して、家族経営協定の新規契約数が年々減っているのは何か理由がありますか。

井出委員：農協で総務関係の仕事をしているのですが、PR は若干不足しているように思います。農家さんは夏の期間が特に忙しく、休みが十分に取れない中で働くという状態になっていることが多いです。家庭経営協定を組むことで、例えば「週に一日は必ず休みにしましょう」「女性は農作業だけでなく家事の負担も大きいのでしっかり役割分担しましょう」というようなことを家族内のルールとして明確化することができます。5～6年前は宣伝・啓発にも力を入れていたような記憶がありますが、最近は家族協定の話があまり出ていないように感じています。今後、協定の締結件数なども把握していけたらいいと思います。

事務局：おそらく、2世帯、3世帯で住んでいる方が特にこの協定を結んだ方が良いということで、進められてきたと思いますが、核家族化が進む中で、協定を使わなくても休みや役割分担について家庭内で話しやすくなっているのではないかと思います。

菊地委員：ありがとうございます。男女関係なく誰でも経営に参加しやすい農業を目指すという意味では大事だと思います。私が結婚して農業に係わり始めてから20年ほど経ちますが、家族経営協定が話題になって、農協の広報誌等に記事が掲載されていた年はあったのですが、最近はあまり見ない印象です。農業経営も家庭内の話合いがしやすくなり状況が変わってきているというお話もありましたが、地域差もあると思います。富良野では、まだまだ2世帯、3世帯同居で、お嫁さんが家事も育児もほとんど担いながら、仕事もバリバリしなきゃいけないという中で、体を壊している方もたくさんいらっしゃいます。外部からの情報が入ってこない、家庭の中で完全に意識が変わるというのは難しいです。意識が変わっていくことで、農業経営もいい方向に変わっていくと思うので、農業のためにできることのひとつだと思います。富良野という農業に携わる方が多い地域では積極的にやっていくべきではないかと考えます。

上用会長：貴重なご意見だと思います。各家庭に任せるのではなく、行政としても農家を支えるための助言や援助をすることが必要だと思います。

干野委員：今のご意見、素晴らしいと思います。農業に限らないと思いますが、男性側の意識をどう変革していくかということが非常に大きなテーマになると思います。計画の中の項目についてですが、市役所の女性管理職が増えていないことと、防災会議委員が昨年と変わらず1名というのは、どうにかならないのでしょうか。

事務局：まず市の女性管理職についてですが、管理職が全体で57名のうち女性管理職が

11 名となっております。年齢に応じて、適材適所に配置されていきますが、適齢期の女性職員の数が相対的に少ない、また、女性の職員に打診をしても受けてくれないというケースもあります。防災会議につきましては、市民だけではなくて、国や北海道の機関、例えば、開発局、警察、気象台等、様々な分野の方が構成員となっており、どうしても各団体のトップの方が出てくることが多く、男性が多い傾向があります。防災委員については、こういった方を当てなさいというように決まっているので、市から女性を出すように言うことはできません。今、委員を担っていただいている 1 名の女性の方は民生児童委員の会長の方です。この委員会の他に、地域での防災訓練を例年行っているのですが、女性の視点での意見をいただけることも増えてきています。

干野委員：女性を出すように言えないというのはどういうことですか

事務局：各関係機関の代表者の方が団体から推薦されることが多く、その団体に女性がないこともありますし、女性の管理職がいないこともありますので、こちらから「女性を出してください」ということはできません。そういった理由で、女性の委員さんは少なくなっています。

干野委員：何か解決策はないのですか

事務局：今のところは、防災会議ですべての市の防災計画を作っていますので、そういった意味では、各団体で責任をもったポジションの方が出てきています。そこに女性が入ってこない限りは、なかなか難しいと思います。

干野委員：他の市町村でもそうなのですか？

事務局：おそらくそれに近いと思います。防災会議については指名委員が基本ですので、富良野市もそうですし、中富良野町でも同じようなやり方になっていると思います。隣町の状況はわかりませんが、指名委員となると、ほとんど関係機関で選出された方が出てくるというのが現状です。

武田委員：防災委員に女性が入って来ることは本当に必要だと思っていて、近年の大きい災害が起こったときなども、避難所の運営や備蓄に関することは、女性の視点が足りず、後からいろんな問題が明らかになるということがたくさんあると思います。そういったことをなくすために、女性の視点、保護者の視点なども必要ではないかと思っていて、例えば、委員として、女性に入ってもらうことが難しいの

であれば、アドバイザーのような形で参加することは可能なのでしょうか。

事務局：防災会議についてお話をしてきましたが、各避難所の運営や防災備蓄品については、女性の意見が必要ということで、自主防災組織を作っている地域はございますので、そういった組織との意見交換は行っています。アドバイザーはおいていませんが、計画を作るうえで、実際に避難訓練の中で、避難所の運営や防災備蓄等について女性の意見を聞き取っています。防災会議体には女性は1名しかいませんが、防災計画を立てて、実働的な部分では女性の方に意見をいただいているという部分でご理解いただければと思います。

上用委員：できるだけ、その会議に女性が参加できる体制は必要ですね。または、各団体の中で女性がいる場合は、女性の意見を十分に聞いた上で、会議にかけるようにするなどしても良いかと思います。

次に「安心・安全の暮らしの実現」について、何かございますか。

干野委員：ファミリーサポートセンター制度について、相互援助活動が減っているのは何か理由がありますか。

事務局：ファミリーサポートセンターの利用の目的が主に2つございます。一つが、小学生の習い事の送迎、もう一つが、保育所・幼稚園に通っていない子の預かりで、それぞれ理由があるのですが、小学生の習い事の送迎については、昨年度まで頻繁に利用されていた方が何名かいらっしゃったのですが、学年が上がって利用がなくなったというのが要因としてあります。もう一つの保育所等に通っていない子供の預かりについては、同じように利用していた子供が入園したということもありますが、併せて、令和7年7月から、「こども誰でも通園制度」という、幼稚園・保育所に通っていない子供を対象とした制度ができたということで、そちらに利用者が流れて行っているということで伺っております。

菊地委員：富良野市で待機児童はいますか。

事務局：待機児童はゼロで、すべての保育所、幼稚園で年度途中からの入所が可能となっております。

上用会長：女性の抱えている悩みや、働きながら子育てができる環境づくりですとかそういったことの重要性を感じますが、学校関係はいかがでしょうか。

武田委員：まだまだ男性が多い校長職、教頭職ですが、その中に足を踏み入れた時に女性が少なくて震えました。その中でやっておりますが、やはり生物学的な性差はあると思います。男性は体力もあるし、長時間頑張れる方が多いですが、私なんかは、8時過ぎまでの会議があると翌日疲れてしまっって頑張れなかったということがあります。女性の体や体力に視点を持ってほしいということを最近思っているところです。女性管理職を増やせと言われていますが、そのような部分に理解があり、一緒に支え合って責任を持ちながら進めていこうという男性管理職が増えていくと女性管理職が増えていくと思います。やる気がある方、力のある女性はたくさんいますが、今管理職を担っている校長、教頭が疲弊しながらやっているのをみると、無理だな、大変そうだなと感じる方も多いので、そこを解決していけばいいなと思っています。制度的な部分では、子育てしながら働ける制度が、教職員の中では増えてきています。例えば、朝子供を送って、30分遅れて勤務してもいいですよ、というスライドという制度も認められていますし、お給料は減りますが、子育てがあるから早く帰るなどの時間短縮の制度も認められています。その中で、仕事を諦めずに頑張ろうという職員も増えていきます。やはり環境整備がとても大切だと思います。

事務局：まさしく、女性と男性の体の違いというのがキーワードになるのですが、男性の生理痛体験を大阪の大学で行っているのですが、それを市の管理職等を含めて研修として実施できないかと提案をさせていただいたことがございます。苫小牧市ではそういった研修を行っていて、それを受けて、男女の体の違いだとか、そういった中で働いていることを男性もしっかりと受け止めて、尊重しながら一緒に頑張っていきましょうという取組みなのですが、それをやってみた感想として、「こんなにひどいと思わなかった」といった感想が出てきています。費用の面や誓約書が必要など、課題もあるのですが、そういった理解が広まっていけばと思っています。

上用会長：女性管理職が楽しく働いていたら、それを目標にして管理職を目指す女性も出てくるのではないかと思います。

干野委員：子育てに関して、武田委員から、学校から見た子育てについて何かご意見等いただけないでしょうか。

武田委員：昔とは随分変わってきたと思います。今「こども中心社会」と言われておりますが、子供を大事に育てていくというところで、叩いてもだめ、恫喝してもだめ、という時代になって子育てが難しくなってきていると思います。保護者も悩ん

でいるのではないかと思います。私も教員を長くやっておりますが、子供は大人の反応を常に見ていて、「ここまでならやってもいいな」という視点を持ちながら見えています。そこで大事なのが、子供と一緒にルールを決める、考えるという、話し合いの場を設けることが大事になっていますが、それがなかなかできない家庭も多いのではないかと思います。今タブレットを持って帰宅しますが、それに関する悩みも多く寄せられています。「持って帰って来ないでほしい」「ずっとタブレットを触っていてやめられないので困る」というようなご意見もございます。ルールを決めても、なかなか守れないという子供も多いですし、そこで感情的になって親と喧嘩するということもあります。そこでできることは、みんなで決めたルールは守る、上手いかなかったらその原因を一緒に考える。学校では今強く言うといういろいろ来ますので、学校では「叱る」ということが難しいです。ですので、例えば、家庭でのタブレットの使い方を一緒に考える、そして、ここはだめだね、という部分は家庭で子供を叱るということはしっかりやってほしいなと思っています。

上用会長：これはとても難しい問題だと思います。これから AI の時代で、AI が新教育課程に入ってきて、AI をどう使うかということから始まると、子供たち以上に教師がしっかり学ばなくてはいけないという時代が来て、今スマホ、タブレット、SNS で大変だと言われているのですが、そこに AI が入って来る、するとパンクしてしまうのではないかと思います。方向性がすごく心配です。学校でも、強く言うとパワハラと言われ、そういう面ではすごく気を使わなければいけませんし、同時に、間違いはしっかりルールを示してあげないと子供たちの教育になりませんので、そういった意味では、家庭と学校とでどう連携していくかということが課題かと思います。大変なことだと思いますが、応援しております。

事務局：私たちの年代は、友達との約束や公園のルールなど、遊びの中でルールを覚えていました。今、公園はたくさんありますが、子供たちが遊ぶ姿は少なくなっています。どうしてもゲームなどバーチャルの世界に行ってしまうと、そこではリセットができてしまいます。失敗してもスタートボタンを押せば、また最初からやり直せるという世界に慣れているということが、一番大きな部分と言われているところでもありますので、遊びではなかなかできないのであれば、スポーツや文化、また、今まさに中学校の部活動の地域展開等もありますが、そういった中でも総合型スポーツクラブというものが注目されています。それは、スポーツだけでなくフリーで遊びながら、その中でルールを教えていくというような活動です。学校だけではできませんし、家庭にも限界が来ているというところで、行政も含めて「こどもまんなか社会」に向けて、これからすごく動き出すのでは

ないかと思います。

菊地委員：宣伝も含めてお話させていただきたいのですが、子供自身が大事にされることで、子供が周りの人たちを大事にするということを通して人権教育がとても大事だと思っています。そこに正面から取り組んでくれているのが包括的性教育です。UNESCOなどの国際機関が編纂した、国際セクシュアリティ教育ガイダンスというものがあり、それに沿って、世界中で性教育がいろんな科学的、医学的な知見で行われています。日本でも性教育に力を入れてほしいと思っております、性教育は体の仕組みや生殖について学ぶというだけでなく、ジェンダーの多様性について尊重することを学んで実践する教育ですので、富良野市でも、子供たちのことをまんなかにということで、いろんなことを進めていく際に、この視点を取り入れていってほしいなと考えています。この場で言うのがふさわしいのかというのはありますが、教育委員会等にも保護者から伝えていきたいと思っているのですが、体の性差、仕組みの違いはあるのですが、それとは別に、文化的社会的に作られた性差、いわゆる男らしさ、女らしさというものが押し付けられて、学校でも職場でも生きづらくなっているという状況があると思います。そういう社会を何とかしたい、子供たちのために変えられる部分があるのであれば変えていきたいという思いが保護者としてはあるのですが、それを子供が人権教育として学べる機会を富良野市としても作ってほしいと思っています。富良野市PTA連合会として、研修会を毎年行っておりまして、今年はCAPプログラムという、子供たちがいじめ、性暴力から自分を守るための人権教育プログラムを受けていってもらうために、まず大人が知らなくてはならないということでワークショップを8月に開催します。こちらの方も、ぜひご参加いただければと思っております。

干野委員：包括的性教育の話ですが、私も大賛成です。そういうセミナーや講演会を開いて男性が来るような働きかけをやっていかないと、いつまで経っても変わらないので、よろしくお願いします。

6. 協議事項

事務局より説明（令和8年度の男女共同参画セミナー、講演会の開催について）

干野委員：時期はいつ頃を予定していますか。

事務局：時期は決まっておりません。講師の方との調整をしながら決めていく予定です。

事務局：今日いただいた包括的性教育をテーマとした学びの場も検討していきたいと思っています。男性・女性に限らず、多くの方に参加していただけるようなセミナーの場をセッティングしていきたいと思っておりますので、引きつづきご意見をいただきたいと思います。講師の方も包括的性教育を進められている宮坂先生ですとか、菊地さんの方からもセミナーのご紹介をいただいておりますので、ぜひ参考にさせていただきながら、学習の機会を設けていきたいと思っておりますし、セミナーの回数は1回とは限りませんので、包括的性教育に限らず男女共同参画をテーマにして、近隣の市町村と連携を取りながら実施するということも可能なので、今年度につきましても、いろいろと皆様の意見を参考にしながら、そういった場を作ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

上用会長：では最後に、男女共同参画の私たちのテーマは、子供たちがこのような環境の中でどうやって伸び伸びと生活できるかということを中心に据えなければ「男女」だけが独り歩きしてしまうと思います。これからの未来を担う子供たちのために、私たち大人がどう生きていくのかというのが柱ではないかなと思います。それでは1時間半、貴重なご意見ありがとうございました。以上を持ちまして、第1回男女共同参画推進委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。